法律の現場から 82

生活保護法改正の問題点

弁護士法人 名古屋北法律事務所
弁護士　白川　秀之

今国会では、秘密保護法を始めとする問題法案がたくさん成立しましたが、生活保護法の改悪も重要です。

改正法では、生活保護申請に当たって、自治体が親族に収入状況の説明を求めたり、勤務先や銀行などを調査したり出来るようになりました。扶養義務者へ生活保護の申請が知られることで、生活困窮者が生活保護を申請するに当たって「親族に迷惑を掛けたくない」と思って申請を躊躇したり、親族内で孤立する危険性もあります。

また、保護の申請時に、資産や収入等を記した申請書等の書類を要求した点も非常に問題です。書類を作成する事が困難な人には、生活保護を申請できなかったり、書類の日々を理由に申請を受け付けてもらえなかったりします。

生存権を侵害する生活保護法改悪に対して憲法を根拠として抵抗していく必要があります。

北医療生協 無料法律相談

なるべく早く相談をお受けできるよう、相談希望日をお聞きし、弁護士との日時の調整を行っています。申し込みの際には、希望日時をお伝えください。

予約制のため、申し込みは事前に電話で。

☎914-4554
（組織担当課）くらしの委員会

■会場　名古屋北法律事務所
（地下鉄「平安通」下車すぐ）